

第4回 桜井市地域公共交通活性化再生協議会

議事録

日時：平成22年1月13日（水）14時00分～15時00分

場所：桜井市役所 第1会議室

出席者

委員：有埜(会長) 滝本(代理：井上) 中井(代理：井澤)

上田(代理：野田) 鈴木 西本 岩橋 梅谷(代理：後藤) 辻

欠席 - 岡本 藪野 佃

事務局：川東 清水 田井中 扇田

コンサル：(株)かんこう 東 鎌木 杉立

配布資料

- ・次第
- ・資料1：パブリックコメントの結果について
- ・資料2：桜井市地域公共交通総合連携計画（案）
- ・資料3：桜井市地域公共交通総合連携計画 - 事業計画（案） -
- ・平成22年度地域公共交通活性化・再生総合事業(計画事業)の要望調査票(回答)
- ・桜井市総合連携計画策定調査（国様式による）
- ・資料4：調査事業に係る事後評価（案）

1. 開会（事務局：扇田）

- ・平成21年度第4回桜井市地域公共交通活性化再生協議会を開催する。
- ・委員総数12名中8名の出席であり、過半数を占めていることから当協議会が成立していることを報告する。

2. 挨拶（会長：桜井市副市長 有埜善徳）

- ・あけましておめでとうございます。今年は寅年だが、寅という漢字は、昔は虫偏に寅と書いてインと読んだという。もともと春が来て草木が生え伸びていくという意味であつたらしい。桜井市の地域公共交通総合連携計画についても、皆さまにご苦労をおかけし、種をまいていただいた。成果として素晴らしいものが育っていくことを期待する。
- ・昨年11月に、連携計画の最終報告のご審議をいただき、12月に2週間インターネット上で公開し、市民の皆さんの意見募集を行った。本日は、連携計画と事業計画の審議をいただき、確定させていきたい。委員の皆さまには、活発なご意見をいただき、実のあるものにしていきたいので、よろしく願います。

資料確認（事務局：扇田） - 省略 -

3. 議事（司会：有埜会長）

1) パブリックコメントの結果について

資料説明（事務局：扇田）

1. 資料1：パブリックコメントの結果について説明

- ・桜井市の公式ホームページ上において、平成21年12月14日(月)から12月25日(金)の2週間、連携計画(素案)を掲載し意見を募集した。
- ・その結果、特に意見はなかった。

意見交換

有莖会長：2週間ホームページで公表したが意見がなかったということである。関心がなかったのか、意見がなかったのか、どう解釈してよいのかわかりにくい、これについて何かご意見、ご質問はあるか。

一同：特に意見なし

有莖会長：特にないようなので、このような結果ということでご了承いただきたい。

2) 桜井市地域公共交通総合連携計画(案)の確定について

3) 桜井市地域公共交通総合連携計画-事業計画(案)-の確定について

資料説明(事務局：扇田)

1. 資料2：桜井市地域公共交通総合連携計画(案)について説明

- ・パブリックコメントでの意見がなかったことから、前回と同内容となっているため、説明を省略する。

2. 資料3：桜井市地域公共交通総合連携計画 - 事業計画(案) - について前回からの加筆修正事項の説明

各事業についての目標設定を追加

- ・上之郷地域の乗合タクシー：1便平均2人以上、年間950人以上の利用
- ・コミバス朝倉台線：1便平均12人(当初1年間)
- ・コミバス多武峯線：1便平均17人(当初1年間)

コミバス全体の運賃の改定について記載

(現行200円均一運賃から初乗り180円~300円を上限とする段階運賃に改定)

コミバス3路線の運賃表について、奈良交通の改定運賃

(平成21年12月)にあわせた記載に変更(初乗り170円で値上げの予定という記載を平成22年から実施する初乗り180円の運賃に変更)

3. 平成22年度地域公共交通活性化・再生総合事業(計画事業)の要望調査票(回答)について説明

- ・来年度の実証運行を予定しているデマンド型乗合タクシー、コミバス多武峯線について、昨日、国に要望調査書を提出した。
- ・事業総額：30,265千円、補助要望額：14,711千円

意見交換

有莖会長：議案2)3)についてご意見、ご質問があれば、発言をお願いします。

井上代理：運輸支局です。来年度の予算に周知広報費用を入れているが、具体的に何か予定しているのか。

事務局（扇田）：具体的な予定はないが、時刻表の配布の印刷費等をあげている。

井上代理：パブリックコメントには意見がなかったようだが、事業計画に目標値を入れたこともあり、市民にできるだけ周知してほしい。

事務局（扇田）：できるかぎり周知する。

岩橋委員：タクシー協会です。乗合タクシーについて、区域運行で定時運行となっているが、具体的にはどのように運用するのか。

事務局（扇田）：定時運行については、上之郷地域発・済生会中和病院行きは9時00分、10時00分の2便、済生会中和病院発・上之郷地域への便は11時00分、14時00分、16時00分の3便というダイヤを決めている。区域運行については、上之郷地域では、決まった停留所に集まっていただくのではなく、基本的に各家の前に停車するということである。

岩橋委員：発時間だけ決まっているということか。

事務局（扇田）：そうである。

岩橋委員：送迎はドア・ツー・ドアだと思うが、迎え時間の定時についてはどうなるのか。

事務局（扇田）：たとえば1番目の家が9時00分になり、その後の家は、9時05分とか9時10分に行く形での運行を考えている。

辻委員：朝の便は前日予約になるが、最初に電話がかかってきた人に9時に伺いますと言う。次にかかってきた人の場所により、順番を変更することになる。予約順でなく一番回りやすいコースで回るということか。

事務局（田井中）：住民にはそのように説明している。

辻委員：最初の方に9時に伺いますと言っても、別の予約が入って、ルートが変更になった場合は、最初の方にその旨連絡しなければならないことになる。

事務局（田井中）：できれば、そうしていただければありがたい。

辻委員：3軒回るのに3軒とも9時00分にはいけない。

事務局（田井中）：その辺は、乗合という形で説明している。

後藤代理：奈良交通㈱です。目標を設定したのは良いことであり、感謝している。多武峯線のコミバス化について、市民乗車証で運賃割引されるようになるが、乗車証を忘れたなどで乗務員とトラブルにならないよう、周知の徹底をお願いしたい。私どもも車内などで周知を図りたい。また、11月の紅葉シーズンに臨時バスを運行するが、気持ちよく乗車いただくために、市民乗車証の適用外ということを知周知してほしい。

事務局（田井中）：沿線の区長に乗車証や臨時バスについての説明をし、そこから区民に話をしていただく。3月には広報にも説明を掲載したい。

岩橋委員：乗合タクシーでは利用登録証を発行することになるが、住民しか利用できないのか。観光客や訪ねてきた親戚等は利用できないのか。

事務局（田井中）：観光客については利用できない。登録証は名前付きで発行する。その人しか利用できないと住民には説明している。

岩橋委員：限定する必要があるのか。

事務局(田井中): 実証運行期間中でもあり、最初なので、きっちりしたルールづくりをしたいと考えている。

岩橋委員: できるだけ利用してほしいのなら、登録証がない方がよいのではないか。

事務局(田井中): 高齢者の福祉施策のようなことが主となっており、利用するほど赤字が増える。4、5名乗っても運行経費の半額しか収入がない。今は上之郷地域の交通空白地に限定し、その方たちに公共交通を提供したいということであり、イレギュラーな利用者への提供は考えていない。

岩橋委員: 利便性を高めて地域活性化につなげることを前提にやるのか、赤字を最小限に抑えることを前提に行うのか、その辺を議論しておいた方が良い。

事務局(田井中): 3年間の実証運行終了後も継続したいと考えている。当初は、地元にも負担を願いたいと提案したが、今のところ理解を得られていない。継続するに当たっては地元負担も考えなければいけないが、その際、登録証を持たない人まで対象にしていると、地元負担の提案ができなくなってしまう。今のところは地元住民の方を対象に考えていきたい。

岩橋委員: 受益者負担の1乗車500円以外に地元負担ということか。

事務局(田井中): そうである。今後はそれが必要だと思う。

岩橋委員: 上之郷地域により人が集まりやすく、新しい住民も増えるよう、乗りやすい公共交通にするのか、あるいは、地元負担もちらつかせながら経費削減をするのか、公共交通会議の本来の趣旨について議論する必要があると思う。

事務局(田井中): 経費削減一辺倒ではない。行政だけの負担による、行政サービスとしての公共交通については、限界がきている。地元の協力も得て地元の方も公共交通を育てるという考え方で地元負担という案を出している。その辺も協議していただきたい。

有桢会長: 他にご意見、ご要望はないか。

辻委員: 目的は済生会中和病院への通院で、長谷寺駅へ行くのはだめということか。

事務局(田井中): 停留所は、基本的には、桜井駅と済生会中和病院であるが、上之郷地域から出る場合は、長谷寺駅も追加したいと考えている。

辻委員: 病院に行く乗客がいなくても長谷寺駅まで行って良いのか。

事務局(田井中): そうである。ただし、料金は病院までと同一である。

有桢会長: 1台1回の運行で5,100円の経費がかかる。1台に5人乗って2,500円の収入だが、6人になると2台運行になり、3,000円の収入で10,200円の経費がかかる。

事務局(田井中): 最低限1人での乗車は避けたいということで、2人という目標を設定した。

辻委員: 予約制なので、予約がなければ行かないが、実施するからには乗ってもらいたい。

有桢会長: 1台5人乗車までなら乗車人数が増えるほど赤字が縮小するが、2台になると赤字が拡大する。

辻委員: 上之郷地域は、通院に限らず乗客が少ない。通院となるともっと少なくなると思

う。今は1家に3台の車がある状況であり、ほとんど家族が送り迎えしている。

事務局(川東): 上之郷地域では、奈良交通の路線バス大夫線が運行されていたが、運行休止の申し入れがあり、その後、市が2年間コミバスの実証運行をした。しかし乗車が1.8人/台程度であり、経費ばかりがかさむので、議会での議論もあったが、廃止させてもらった。その後、家に車が3台あっても昼間は若い人が出かけており高齢者しか残っておらず、高齢者が病院にも行けないということで、地域の強い要望があった。補助制度もあるので、地域も負担してほしいと提案もしたが、それは難しいということで、週2回、朝2便、帰り3便での実施で合意した。地域の強い要望で行う経緯があるため、乗車登録証を作らせていただくということで、ご理解いただきたい。

辻委員: 上之郷地域をみると、バスは本線しか走れない。バス停から家までが遠い人が多いが、タクシーなら家まで行けるので喜んでもらえると思う。

また、済生会中和病院はほとんど予約制である。週2回だと診療医師まで変えてもらわなければならない。

事務局(川東): 地域で運行日を決めてほしいということでアンケートをとって決めた経緯がある。

有莖会長: 形としては地域の皆さんの要望で運行日や運行時間帯を決めているが、日曜日以外のすべての曜日に要望がある。すべての要望を満たすと経費的に事業実施は困難になるという側面がある点、ご理解をお願いしたい。試行であり、まずはやってみることが大切だと思う。

岩橋委員: 住民の利用者を増やそうとするのか、経費を最低限に抑えて、要望に応えるだけにするのかをはっきりしてほしい。

有莖会長: すべてを満たすとなれば空気を運ぶ状況に戻りかねない。

岩橋委員: スタンスさえはっきりすれば良い。最低限の要望に応えるのだということであれば、それはそれで良いと思う。

有莖会長: いただいたご意見は実証運行を行う中での検討課題としていきたい。他にご意見がないようなので、趣旨をご理解いただいたということで、連携計画、事業計画を確定させたい。

4) 調査事業に係る事後評価について

資料説明(事務局: 扇田)

1. 資料4: 調査事業に係る事後評価(案) 桜井市総合連携計画策定調査について説明
・この2つの様式を協議会でご審議いただき、事後評価として国に提出したい。

意見交換

有莖会長: 何か意見はないか。

一同: 特に意見なし。

有莖会長: 特にご意見がないようなので、原案通り国に提出させていただく。

協議会でいただいたご意見に留意し、今後の事業を進めていきたい。

4 . その他（事務局：扇田）

今後の日程について

- ・ 事後評価を国に提出の後、国の二次評価という形で助言をいただく。
- ・ その結果の報告や実証運行事業の認定申請内容について、次回の協議会の議案とする。次回協議会は3月頃開催する予定。

以上